

社会資本総合整備計画 事後評価書

平成29年3月

計画の名称	志太地域の防災対策と交流の場としての公園整備			
計画の期間	平成23年度 ～ 平成27年度 (5年間)	交付対象	藤枝市	
計画の目標				

東日本大震災を受け、発生が懸念される東海地震や東海・東南海・南海の三連動地震などによる地震・津波被害予想の見直しが行われ、隣接する焼津市が海に面していることから津波被害の拡大が懸念されているため、広域連携として志太地域に住む避難住民の受け入れなども検討される中、災害援助隊の集結地である総合運動公園の役割は重要であり、公園の整備を促進することにより災害時の広域支援受け入れ能力の向上やヘリポート利用が可能となるよう災害時の拠点となる公園の充実を図るとともに地域に密着した愛される公園を目指す。

計画の成果目標 (定量的指標)				
災害援助受け入れ地として15,050m ² を整備し、避難者の受け入れやヘリポート利用など多目的な利用を図る。(全体災害援助受け入れ地面積 51,750m ² 、整備済み面積 36,700m ²) 周辺避難想定者等の収容人数を4,500人増加させる。(整備による受け入れ地として利用可能面積 13,600m ² ÷3m ² /人)				

定量的指標の定義及び算定式						定量的指標の現況値及び目標値			備考	
						当初現況値 (H22当初)	中間目標値	最終目標値 (H27末)		
①	災害援助受け入れ拠点の確保 (利用出来る施設のオープンスペースの確保)					36,700㎡		51,750㎡	・(定住自立圏共生ビジョン名)に基づき実施される要素事業:A全て	
②	4,500人の収容能力向上により、周辺避難想定者2,000人分の不足の解消と、2,500人の広域的支援が図れる。					0人		4,500人		
全体事業費	合計 (A+B+C)	362百万円	A	352百万円	B	0百万円	C	10百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	2.8 %

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期		事後評価の実施時期	
事後評価の実施体制		平成28年度	
藤枝市都市建設部にて評価を実施		公表の方法	
		藤枝市ホームページ	

1. 交付対象事業の進捗状況 (○:計画期間中に完了 △:計画期間終了後に完了見込 -:その他(備考欄に具体的に記入(中止、未実施等))

交付対象事業																
A1 基幹事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	進捗状況	備考
									H23	H24	H25	H26	H27			
1-A-1	公園	一般	藤枝市	直接	藤枝市	都市公園事業(藤枝総合運動公園)	野球場、駐車場等整備 1.5ha	藤枝市						352	○	
合計													352			
B 関連社会資本整備事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	進捗状況	備考
									H23	H24	H25	H26	H27			
合計													0			
番号	一体的に実施することにより期待される効果															
C 効果促進事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	進捗状況	備考
									H23	H24	H25	H26	H27			
1-C-1	公園	一般	藤枝市	直接	藤枝市	防災拠点誘導看板・PR看板設置	誘導看板設置 N=4箇所、PR看板バナー等設置	藤枝市						10	○	
合計														10		
番号	一体的に実施することにより期待される効果															
1-C-1	防災拠点への迅速な避難及び救援隊の迅速な参集を可能にするとともに、運動公園利用者に対する利便性の向上を図る。また防災拠点としての認知度の向上とともに、「交流の場」、「地域に密着した愛される公園」づくりに寄与する。															

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況						
I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果発現状況		<ul style="list-style-type: none"> ・計画全体としてほぼ目標を達成することができた。これにより災害援助受け入れ地としての機能が向上し、避難者の受け入れやヘリポート利用など、緊急時における災害拠点として臨機に多目的な利用が図られるようになった。 ・また、野球場整備により総合運動公園としての機能向上も図られ、スポーツを通して市民の「交流の場」としての役割もより一層高めることができた。 				
II 定量的指標の達成状況	指標① (災害援助受け入れ拠点の確保)	最終目標値	51,750m ²	目標値と実績値に差が出た要因	・目標値の算出に用いた野球場及び駐車場の整備による確保面積は実施設計前の概算値であったため実際の整備面積とA=20m ² の差が生じた。	
		最終実績値	51,730m ² (達成率≒100%)			
	指標② (収容能力の向上)	最終目標値	4,500人	目標値と実績値に差が出た要因	・目標値の算出に用いた野球場整備による確保面積は実施設計前の概算値(13,640m ²)であったため実際の整備面積(13,460m ²)と差が生じた。(目標値：収容人数 = 確保面積 ÷ 3(m ² /人))	
		最終実績値	4,486人 (達成率≒99.7%)			
			最終目標値		目標値と実績値に差が出た要因	
			最終実績値			
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)		<ul style="list-style-type: none"> ・野球場は開設以来、年平均22,000人を超える市民に利用されており、スポーツを通じた市民の「交流の場」として「地域に密着した愛される公園」づくりにも寄与している。 ・野球場を開設した平成26年度以降、総合運動公園としての機能・魅力向上が図られ各種大会開催誘致等のソフト事業との相乗効果により公園全体の利用者数は年々増加し続けている。 				

3. 特記事項 (今後の方針等)	
<p>今後も引き続き、災害時における広域防災拠点機能を有する公園として、またスポーツを通じた市民の「交流の場」としてふさわしい施設の適切な維持管理に努めるとともに、ソフト事業のより一層の充実を図り「地域に密着した愛される公園」づくりに努めていく。</p>	

(参考図面)



